

23 林政経第181号  
平成23年8月12日

日本特用林産振興会会長  
全国農業協同組合連合会代表理事会長  
日本椎茸農業協同組合連合会会長理事  
全国森林組合連合会代表理事会長  
全国食用きのこ種菌協会会長  
財団法人日本きのこセンター理事長  
財団法人日本きのこ研究所理事長 殿  
日本産・原木乾しいたけをすすめる会会長  
社団法人全国燃料協会会長  
社団法人全国木材組合連合会会長  
全国木材チップ工業連合会会長  
全国素材生産業協同組合連合会会長

林野庁林政部経営課長  
林野庁林政部木材産業課長

きのこ生産資材用のおが粉等並びに調理加熱用の薪及び木炭の安全  
確保の取組について

きのこ生産資材用のおが粉及びきのこ原木（ほだ木を含む。以下同じ。）（以下「きのこ生産資材用のおが粉等」という。）に与える放射性物質の影響に関する科学的知見については、現在、国において調査を実施しているところがあります。この結果を踏まえ、食品としてのきのこの安全の確保に向けて必要な措置をとることとしておりますが、消費者の安全な食品の供給に対する要請に対しては、きのこ生産資材用のおが粉等のもとより、調理の加熱に使われる薪及び木炭も含めて早期から適切に対応していく必要があります。

このため、きのこ生産資材用のおが粉等に含有される放射性物質のきのこへの移行係数等に係る知見が得られ、また、調理加熱用の薪及び木炭の放射性物質の加熱された食品への付着の程度等に係る知見が得られ、これらを踏まえた取扱いを追ってお示しするまでの当面の間、別添1「特用林産物の安全確保の

ための対応」に基づき対応することにより、安全なきのこの供給を図るとともに、きのこ生産資材用のおが粉等並びに調理加熱用の薪及び木炭の信頼確保及び安定的供給を図ることとしたところであり、今般、別添2のとおり福島県農林水産部長宛てに依頼したところであります。

つきましては、貴会におかれては、趣旨を御理解の上、風評被害の防止に十分配慮するとともに、当該取組の円滑な実施について御配慮をお願いします。

本件問い合わせ先  
林野庁経営課特用林産対策室  
特用林産企画班、特用林産指導班  
代表 03-3502-8111（内線6086）  
ダイヤル 03-3502-8059